

インフルエンザ予防策 面会制限解除のお知らせ

インフルエンザ予防策の一環として、ご家族以外の面会をご遠慮いただいておりますが、県内の流行が下方に向かっていることから今まで通り面会可能となりました。地域の皆さまにはご理解とご協力いただき感謝申し上げます。

なお、引き続き面会の際は、手の消毒などの感染予防に努めていただくようお願い申し上げます。



令和元年5月7日

能代厚生医療センター 病院長